

「会員の皆様へ」

安全就業推進員

石田 智也

日頃、会員の皆様にはさまざまなお仕事を通じてご活躍いただきまして、誠にありがとうございます。

私は昨年2月より事務局職員としてお世話になり早1年が過ぎました。入社して間もなく安全委員会の担当に就き、会員の皆様が安全にご就業いただく為に安全委員会の方達と共に日々活動しております。安全委員会では、市内の現場を巡回する安全。パトロールを実施しております。これまで、足場が不安定な場所や脚立に登り地面から高い場所で作業する為重篤事故に繋がりやすい

植木剪定現場を重点的に巡回してまいりました。植木班は、作業に適切な服装やヘルメットの着用、鉋や脚立の適切な使用を心がけており、安全に対する意識は非常に高いです。

それは単に「ルールだから、義務付けられているから」ではなく、「自分を守るのは自分である」という意識の表れなのだと思います。

一方で、平成29年度は当センターの傷害事故件数が急増いたしました。安全・健康ニュースでは、当センターで発生した事故リストを掲載しております。2月に発行された第47号をお読みいただいた方はお気づきかと思いますが、傷害事故の大部分を占めている事故

は「転倒」によるものです。それは、ある特定の時間や現場で起こりやすいというものではなくて、どんな時、どんな場所であつても転倒事故が起きているという事なのです。

安全委員会でも、「会員一人ひとりが『自分を守るのは自分』という意識を持つてもらふこと」についてどう啓発するかが課題としてあります。身体を動かす仕事ではなくとも、移動する時に階段やちよつとした段差で躓き、大怪我につながる事があります。それは決して他人事ではありません。どうしたら転ばないようになれるかを考えてみてください。これからも皆様が健康でありますように。

